

イ) 各拠点地区整備方針

| 位置づけ             | 拠点地区名           | 役割・機能  | 整備方針  |
|------------------|-----------------|--|---|
| 備前焼の最盛期<br>改革期   | 伊部南大窯跡拠点地区      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・備前焼の歴史（特に古窯）についての情報発信基地</li> <li>・備前焼最盛期の姿の再生空間</li> <li>・窯跡先導的（パイロット）整備空間</li> <li>・ネットワークの主要拠点</li> <li>・主要展望空間</li> </ul> | 既史跡指定地区の東西両側の追加指定並びに用地の公有化を図り、備前市における窯跡の整備の先導的役割を担う地区として位置づける。早期に今後の整備のための発掘調査等各種調査、研究を実施し、これら成果に基づき遺跡の保存を大前提とした窯跡の露出展示、復元、表示等整備や物原の表示等整備を行う。また史跡指定地北側に隣接する広場用地を関係機関の理解と協力のもと確保し、ガイダンス施設、駐車場等活用上必要な施設用地としての整備を図る。なお、当該拠点地区は地区を分断する形で都市計画道路須通線の整備が予定されているが、関係機関の理解と協力を得、道路のトンネル化等を検討するものとする。 |
|                  | 備前北大窯跡・天保窯拠点地区  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現存遺構の維持保存空間（備前北大窯跡：現状保存、修復程度、天保窯：修復）</li> <li>・展望空間</li> <li>・学習空間</li> </ul>  | 備前北大窯跡については国の史跡指定並びに用地の公有化を図り、今後整備のための発掘調査等各種調査を実施し、その成果をもって窯跡や物原の遺構の保存を前提に、修復等の整備を図る。天保窯については地権者等関係者の理解と協力のもと、適正な保存処理や修理、復元等整備を図り、公開する。また整備に際しては天津神社や東側の既施設である展望所（伊部南大窯跡が眺望できる）を有機的に取り込むものとする。   |
|                  | 備前西大窯跡拠点地区      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・窯跡を活かした体験学習空間</li> </ul>   | 国の史跡指定並びに用地の公有化を図り、今後整備のための発掘調査等各種調査を実施し、その成果をもって窯跡や物原遺構の保存整備を図る。   |
| 備前焼の成立期<br>(ルーツ) | 備前焼熊山古窯跡拠点地区    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習空間</li> </ul>  | 地権者等関係者の理解と協力を得て、今後とも遺跡の保存に努め、条件が整えば遺構の保存処理、修復等整備を図り公開展示に努める。   |
|                  | 下山龍王山南東麓古窯跡拠点地区 |  |   |
| 備前焼の現代           | 伊部駅前拠点地区        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内、情報発信</li> <li>・イベント空間</li> <li>・エントランス空間</li> </ul>   | 既存施設、イベント等の関係者等と十分な調整を図り、(仮称)備前焼地域博物館への入口空間としての整備を図る。また、JR等との協力のもと、伊部南大窯跡拠点地区に通じる南側への連絡動線の確保に努めるものとする。  |

② 各主要拠点整備構想

ここでは、拠点地区の中でも特に整備の核となると考えられる、伊部南大窯跡拠点地区と、備前北大窯跡・天保窯拠点地区、備前西大窯跡拠点地区の整備計画を示しておく。具体的な整備内容・手法については、今後発掘調査等の成果をもとに十分検討するものとする。

<伊部南大窯跡拠点地区>

| 区分     | 名称                | 内容  |
|--------|-------------------|---|
| 遺構整備施設 | 南大窯東(側)窯跡復元施設     | 伊部南大窯跡で最も規模が大きい南大窯東(側)窯跡は必要な厚さの保護盛土を行い、遺構の直上に往時の窯を半裁して内部構造が容易に理解できるようにした復元施設としての整備を図る。  |
|        | 南大窯中央窯跡復元施設       | 南大窯中央窯跡は遺構面に必要な厚さの保護盛土を行い、遺構直上において往時の窯の規模や形状が理解できるよう土系舗装材を用い外観の復元施設としての整備を図る。   |
|        | 南大窯西(側)窯跡半立体的表示施設 | 南大窯西(側)窯跡、南大窯西2号の遺存する遺構面を盛土等により保護した後、遺構直上に往時の窯の平面的規模や形状が理解できるよう低木植栽等によって半立体的な表示施設として整備を図る。                                      |
|        | 南大窯西2号半立体的表示施設    |   |
|        | 南大窯西1号遺構露出展示施設    | 第2の天保窯といわれる南大窯西1号の遺存する遺構を化学的処理等により保存処理を行い、覆屋を設けて、遺構そのものを直接観察できる遺構露出展示施設として整備を図る。  |
|        | 物原表示施設            | 物原の分布範囲や断面等を適切な整備手法を用い表示施設として整備を図る。   |
| 学習施設   | ガイダンス施設           | 伊部南大窯跡だけにとどまらず、備前焼に関わる資料を総合的に収蔵、展示し、また、備前焼の歴史、技術等について解説を行う学習施設の整備を図る。事務室、研修室、展示室、便所、案内コーナー等を設ける。建築デザインはシンボリックなもので延床面積は約300㎡とする。 |
|        | 案内板・説明板           | 既設の案内板・説明板に加え、整備された各窯跡毎に説明板を設置する。   |
| 園路     | 見学路               | 各整備された施設が見学できるよう園路の整備を図る。また、傾斜が急な箇所等には適宜階段を設ける。   |
| 休養施設   | 四阿                | 適所に設置する。  |
| 便益施設   | 駐車場               | ガイダンス施設に隣接して設置する。約750㎡。   |
| 安全管理施設 | 柵・生垣              | 敷地境界や立入禁止区域を区切るために適所に柵(ロープ柵)、生垣等を設置する。  |
|        | 車止め               | 入口部等必要箇所にて設ける。  |
| 修景施設   | 植栽                | 遮蔽植栽、景観木、緑陰樹等を適所に植栽する。  |